

少額から始める 不動産投資

当社が事業用の不動産を取得し、テナント様から賃料を得る賃貸事業を出資者様とシェアさせていただく資産形成です。出資者様は不動産を所有することなく、少額から不動産投資のメリットを活かせる賃貸事業に参加できます。また当社も同様の賃貸収益の恩恵を受けながら、出資者様の大切な資産を資金にして、新たな優良事業用の不動産を取得し、賃貸事業の展開と安定した運営を目指して参ります。銀行の定期預金では資産運用とは思えないが、株や投資信託等の投資では不安という方に、リスクを減らした資産形成のひとつとしてご提案いたします。

こんなお悩みはありませんか

- ✓ **まとまった資金はないけれど、資産運用**がしたい
- ✓ 面倒な**手続きや管理はプロ**に任せたい
- ✓ 不動産投資での**元本割れのリスク**を減らしたい
- ✓ 価格変動の**チェック等の面倒**はしたくない
- ✓ 定期預金以外の**良い投資先**を探している
- ✓ **実物不動産投資との違い**を実感しながら運用したい

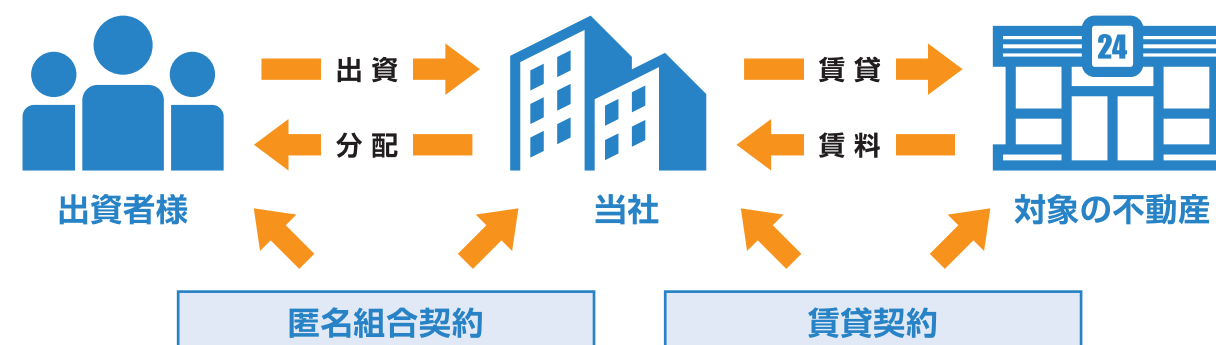
不動産特定共同事業とは？

不動産特定共同事業とは、複数の出資者様から出資を受け、不動産会社などが現物の不動産に関する事業を行い、その運用収益を投資家に分配する事業のことを言います。不動産特定共同事業は、行政当局より許可を受けた会社しか行うことができず、当社は不動産特定共同事業第1号・2号の許可を受けております。



事業用不動産の賃貸収入をベースにした資産形成

複数(匿名)の事業参加者から出資を募り、その資金をもって、本事業者(許可事業者)が不動産を取得し、その不動産から得る賃料収益を出資額に応じて分配するシステムです。事業参加者と本事業者との関係は匿名組合契約となります。



少額から運用できる不動産シェアリング

普通不動産投資は多額の資金が必要ですが、複数の出資者様が出資するので少額資金で運用が可能となります。所有権が皆様に移転しない構成となりますので、予め監督官庁の基準を満たした許可を得る必要があります。当社は不動産特定共同事業許可を取得し、法律に基づいた契約内容、運用を実施しております。

100万円出資30年運用の分配金の受け取りイメージ



※分配金は、お客様からのお預り金として当社の銀行口座に保管いたします。お引き出しはお客様のご都合のよい時期に引き出せます。(別途出金申請が必要です。毎月15日締め、当月末にご指定の銀行口座に振り込みます)

五黄ファンドが 選ばれる理由



★★★
メリット
01

優先／劣後出资方式で 出資者様のリスクを軽減

優先／劣後出资方式とは、利益の分配や投資対象物件で生じた損失の負担について、出資者の間で優先順位をつけることです。

出資者様からの出資を優先出資、事業者からの出資を劣後出資として、ファンドから生じた利益は優先的に出資者様に分配し、損失が出た場合は事業者の出資金から優先的に負担する仕組みになっています。つまり、万が一投資したファンドに損失が発生した場合、出資者様ではなく、劣後出資者である事業者が先に損失を負担する仕組みです。

例えば、優先劣後の割合が8:2で総額が1億円のファンドの場合、仮に損失が発生し対象不動産の価値が低下した場合でも、2割までの下落であれば、優先出資者である出資者様の元本に影響は与えません。



★★★
メリット
02

長期運用で安定収入

競合他社はマンションや建物のリフォームなど1年～2年以内の契約の短期運用がほとんどですが、当社は新築のテナント物件を長期保有することで15～30年の契約が可能となり安定した資産運用が行えます。賃貸が目的なので株や投資信託、為替等と比べると金融市場の影響を受けにくい特徴もございます。これらの特色を活かし、年分配率3～5%を想定した、皆様にわかりやすい運用商品を提供いたします。※年分配率は対象不動産(商品)によって異なります。



★★★
メリット
03

3年毎に解約が可能、 会員間の譲渡もできて安心

運用期間の3年毎に契約を続けるか解約するかを選択が可能です。ご自分のライフプランに合わせて運用期間を見直せます。また、会員間であれば契約期間中いつでも権利の譲渡が可能です。※権利の譲渡には譲渡申請が必要です。